

IP通信網サービス契約約款別冊（ホスティングサービス）

【現改比較表】 2025年3月18日現在

～2025年3月17日

2025年3月18日～

料金表

第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。）

第1 利用料金

1～3 削除

4 第5種ホスティング契約に係るもの

4-1 適用

料金表

第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。）

第1 利用料金

1～3 削除

4 第5種ホスティング契約に係るもの

4-1 適用

区 分	内 容						
(1) 第 5 種 ホスティングサービスの区分に係る料金の適用	ア 当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり第 5 種ホスティングサービスの区分を定めます。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プランL</td> <td>第 5 種ホスティングサービスに係る記憶装置への情報の蓄積が40ギガバイトまでできるもの</td> </tr> <tr> <td>プランB</td> <td>第 5 種ホスティングサービスに係る記憶装置への情報の蓄積が80ギガバイトまでできるもの</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	プランL	第 5 種ホスティングサービスに係る記憶装置への情報の蓄積が40ギガバイトまでできるもの	プランB	第 5 種ホスティングサービスに係る記憶装置への情報の蓄積が80ギガバイトまでできるもの
	区 分	内 容					
プランL	第 5 種ホスティングサービスに係る記憶装置への情報の蓄積が40ギガバイトまでできるもの						
プランB	第 5 種ホスティングサービスに係る記憶装置への情報の蓄積が80ギガバイトまでできるもの						
<p>備考</p> <p>1 プランL又はプランBにおいて登録することができるメールアドレスの数は、次のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>メールアドレス数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プランL</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>プランB</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 第 5 種ホスティングサービスに係る通信は、契約者回線等との間で行うことができます。この場合において、当社は、相互接続点又はNSPIXP等との接続点を介して接続している電気通信設備に係る通信の品質を保証しません。</p> <p>3 当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときその他当社のホスティングサービスに係る業務の遂行上著しい支障があるときは、現に蓄積しているホームページに係る情報の転送を停止し、又は消去することがあります。</p> <p>4 この備考の3の規定により現に蓄積しているホームページに係る情報の転送の停止又は消去を行う場合は、当社は、あらかじめそのことを第 5 種ホスティング契約者にお知らせします。 ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。</p> <p>5 当社は、ホームページに係る情報の蓄積又は転送等に伴い発生する損害（この備考の3の規定により現に蓄積しているホームページに係る情報の転送の停止又は消去を行ったことに伴い発生するものを含みます。）については、責任を負いません。</p>	区 別	メールアドレス数	プランL	10	プランB	100	
区 別	メールアドレス数						
プランL	10						
プランB	100						

区 分	内 容						
(1) 第 5 種 ホスティングサービスの区分に係る料金の適用	ア 当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり第 5 種ホスティングサービスの区分を定めます。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プランL</td> <td>第 5 種ホスティングサービスに係る記憶装置への情報の蓄積が40ギガバイトまでできるもの</td> </tr> <tr> <td>プランB</td> <td>第 5 種ホスティングサービスに係る記憶装置への情報の蓄積が80ギガバイトまでできるもの</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	プランL	第 5 種ホスティングサービスに係る記憶装置への情報の蓄積が40ギガバイトまでできるもの	プランB	第 5 種ホスティングサービスに係る記憶装置への情報の蓄積が80ギガバイトまでできるもの
	区 分	内 容					
プランL	第 5 種ホスティングサービスに係る記憶装置への情報の蓄積が40ギガバイトまでできるもの						
プランB	第 5 種ホスティングサービスに係る記憶装置への情報の蓄積が80ギガバイトまでできるもの						
<p>備考</p> <p>1 プランL又はプランBにおいて登録することができるメールアドレスの数は、次のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>メールアドレス数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プランL</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>プランB</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 第 5 種ホスティングサービスに係る通信は、契約者回線等との間で行うことができます。この場合において、当社は、相互接続点又はNSPIXP等との接続点を介して接続している電気通信設備に係る通信の品質を保証しません。</p> <p>3 当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときその他当社のホスティングサービスに係る業務の遂行上著しい支障があるときは、現に蓄積しているホームページに係る情報の転送を停止し、又は消去することがあります。</p> <p>4 この備考の3の規定により現に蓄積しているホームページに係る情報の転送の停止又は消去を行う場合は、当社は、あらかじめそのことを第 5 種ホスティング契約者にお知らせします。 ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。</p> <p>5 当社は、ホームページに係る情報の蓄積又は転送等に伴い発生する損害（この備考の3の規定により現に蓄積しているホームページに係る情報の転送の停止又は消去を行ったことに伴い発生するものを含みます。）については、責任を負いません。</p>	区 別	メールアドレス数	プランL	10	プランB	100	
区 別	メールアドレス数						
プランL	10						
プランB	100						

	<p>6 当社は、第5種ホスティング契約者が現に蓄積している電子メール及びホームページに係る情報について滅失、毀損、漏洩又は改ざん等があった場合であっても、その結果発生する損害について、責任を負いません。</p> <p>7 当社は、第5種ホスティング契約の解除があった場合は、あらかじめ第5種ホスティング契約者に対し通知することなく、蓄積していた電子メール及びホームページに係る情報を消去します。この場合において、当社は、電子メール及びホームページに係る情報の消去を行ったことに伴い発生する損害について、責任を負いません。</p>			<p>6 当社は、第5種ホスティング契約者が現に蓄積している電子メール及びホームページに係る情報について滅失、毀損、漏洩又は改ざん等があった場合であっても、その結果発生する損害について、責任を負いません。</p> <p>7 当社は、第5種ホスティング契約の解除があった場合は、あらかじめ第5種ホスティング契約者に対し通知することなく、蓄積していた電子メール及びホームページに係る情報を消去します。この場合において、当社は、電子メール及びホームページに係る情報の消去を行ったことに伴い発生する損害について、責任を負いません。</p>													
<p>(2) 最低利用期間内に契約の解除があった場合の料金の適用</p>	<p>ア 第5種ホスティングサービスには、最低利用期間がありません。</p> <p>イ 第5種ホスティング契約者は、最低利用期間内に第5種ホスティング契約の解除があった場合は、第48条（利用料金の支払義務）及び料金表通則の規定にかかわらず、1の料金月に係る定額利用料に相当する額からその第5種ホスティング契約の解除があった料金月において第48条の規定により支払いを要する額を減じて得た額を、当社が定める期日までに、一括して支払っていただきます。</p>		<p>(2) 最低利用期間内に契約の解除があった場合の料金の適用</p>	<p>ア 第5種ホスティングサービスには、最低利用期間がありません。</p> <p>イ 第5種ホスティング契約者は、最低利用期間内に第5種ホスティング契約の解除があった場合は、第48条（利用料金の支払義務）及び料金表通則の規定にかかわらず、1の料金月に係る定額利用料に相当する額からその第5種ホスティング契約の解除があった料金月において第48条の規定により支払いを要する額を減じて得た額を、当社が定める期日までに、一括して支払っていただきます。</p>													
<p>(3) 第5種ホスティングサービスの追加機能の区分に係る料金の適用</p>	<p>ア 当社は、第5種ホスティング契約者から申出があったときは、次表に定める追加機能を提供します。</p> <table border="1" data-bbox="365 970 1021 1152"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メールアドレス</td> <td>この表の口欄の備考の1に規定する第5</td> </tr> <tr> <td>レス数の追加利用</td> <td>種ホスティングサービスにおいて登録することができるメールアドレスの数を追加することができる機能</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	メールアドレス	この表の口欄の備考の1に規定する第5	レス数の追加利用	種ホスティングサービスにおいて登録することができるメールアドレスの数を追加することができる機能		<p>(3) 第5種ホスティングサービスの追加機能の区分に係る料金の適用</p>	<p>ア 当社は、第5種ホスティング契約者から申出があったときは、次表に定める追加機能を提供します。</p> <table border="1" data-bbox="1395 970 2051 1152"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メールアドレス</td> <td>この表の口欄の備考の1に規定する第5</td> </tr> <tr> <td>レス数の追加利用</td> <td>種ホスティングサービスにおいて登録することができるメールアドレスの数を追加することができる機能</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	メールアドレス	この表の口欄の備考の1に規定する第5	レス数の追加利用	種ホスティングサービスにおいて登録することができるメールアドレスの数を追加することができる機能	
区分	内容																
メールアドレス	この表の口欄の備考の1に規定する第5																
レス数の追加利用	種ホスティングサービスにおいて登録することができるメールアドレスの数を追加することができる機能																
区分	内容																
メールアドレス	この表の口欄の備考の1に規定する第5																
レス数の追加利用	種ホスティングサービスにおいて登録することができるメールアドレスの数を追加することができる機能																

	<p>イ 当社は、第5種ホスティングサービスを利用する第5種ホスティング契約者から申出があった場合には、追加するメールアドレスの数の変更を行います。</p>		<p>イ 当社は、第5種ホスティングサービスを利用する第5種ホスティング契約者から申出があった場合には、追加するメールアドレスの数の変更を行います。</p>	
			<p><u>(4) 第5種ホスティングサービスの付加機能に係る適用</u></p> <p>ア 当社は、第5種ホスティング契約者から申出があった場合には、WAFを提供します。この場合において、第5種ホスティング契約者は次に掲げる事項に同意の上、機能を利用するものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) <u>WAFは契約者が利用するホームページへのすべての不正な通信や攻撃を検知及び遮断するものではないこと</u> (2) <u>契約者が正当と判断するホームページへの通信であってもWAFにより遮断される可能性があること</u> (3) <u>WAFの利用により契約者ホームページの処理速度の低下や不具合を生じる可能性があること</u> 	
			<ul style="list-style-type: none"> (4) <u>WAFの利用により生じる契約者ホームページへの不具合や損害については、当社は責任を負わないこと</u> (5) <u>WAFの検知に使用するシグネチャ(攻撃パターン)の更新は当社が必要と判断したときに行うこと</u> (6) <u>当社は、WAFの機能や使用方法に関する一般的な問い合わせへの回答は行うが、個別の設定やカスタマイズに関する具体的な支援やアドバイスは行わないこと</u> 	

4-4 付加機能利用料

区 分		単 位	料金額
メ ー ル セ キ ュ リ テ ィ 機 能	第5種ホスティング契約者がセキュリティに関する次に掲げる機能を利用できる機能	プランLに係るもの	1の契約ごとに月額 2,200円 (2,420円)
	ア 電子メールアドレスへの迷惑メールについて当社が指定する判定機能及び隔離機能を利用することでその迷惑メールの排除を行う機能	プランBに係るもの	1の契約ごとに月額 4,400円 (4,840円)
	イ 当社が指定するコンピュータウイルス対策ソフトにより、電子メールメッセージの添付ファイル等に含まれるコンピュータウイルスを検知、駆除する機能		
	備考	削除	

4-4 付加機能利用料

区 分		単 位	料金額
メ ー ル セ キ ュ リ テ ィ 機 能	第5種ホスティング契約者がセキュリティに関する次に掲げる機能を利用できる機能	プランLに係るもの	1の契約ごとに月額 2,200円 (2,420円)
	ア 電子メールアドレスへの迷惑メールについて当社が指定する判定機能及び隔離機能を利用することでその迷惑メールの排除を行う機能	プランBに係るもの	1の契約ごとに月額 4,400円 (4,840円)
	イ 当社が指定するコンピュータウイルス対策ソフトにより、電子メールメッセージの添付ファイル等に含まれるコンピュータウイルスを検知、駆除する機能		
	備考	削除	
W A F	当社が指定するシグネチャにより、ホームページなどのWEBアプリケーションへの攻撃を検知及びブロックする機能	プランL、プランBに係るもの	1の契約ごとに月額 2,200円 (2,420円)

7 第8種ホスティング契約に係るもの

7-1 適用

区 分	内 容
(1) 第8種ホスティングサービスに係る保証等	<p>ア 第8種ホスティングサービスに係る通信は、契約者回線等との間で行うことができます。この場合において、当社は、相互接続点又はNSPIXP等との接続点を介して接続している電気通信設備に係る通信の品質を保証しません。</p> <p>イ 当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときその他当社のホスティングサービスに係る業務の遂行上著しい支障があるときは、現に蓄積しているホームページに係る情報の転送を停止し、又は消去することがあります。</p> <p>ウ 本欄のイの規定により現に蓄積しているホームページに係る情報の転送の停止又は消去を行う場合は、当社は、あらかじめそのことを第8種ホスティング契約者にお知らせします。</p> <p>ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。エ 当社は、ホームページに係る情報の蓄積又は転送等に伴い発生する損害（本欄のイの規定により現に蓄積しているホームページに係る情報の転送の停止又は消去を行ったことに伴い発生するものを含みます。）については、責任を負いません。</p> <p>オ 当社は、第8種ホスティング契約者が現に蓄積している電子メール及びホームページに係る情報について滅失、毀損、漏洩又は改ざん等があった場合であっても、その結果発生する損害について、責任を負いません。</p> <p>カ 当社は、第8種ホスティング契約の解除があった場合は、あらかじめ第8種ホスティング契約者に対し通知することなく、蓄積していた電子メール及びホームページに係る情報を消去します。この場合において、当社は、電子メール及びホームページに係る情報の消去を行ったことに伴い発生する損害について、責任を負いません。</p>

7 第8種ホスティング契約に係るもの

7-1 適用

区 分	内 容
(1) 第8種ホスティングサービスに係る保証等	<p>ア 第8種ホスティングサービスに係る通信は、契約者回線等との間で行うことができます。この場合において、当社は、相互接続点又はNSPIXP等との接続点を介して接続している電気通信設備に係る通信の品質を保証しません。</p> <p>イ 当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときその他当社のホスティングサービスに係る業務の遂行上著しい支障があるときは、現に蓄積しているホームページに係る情報の転送を停止し、又は消去することがあります。</p> <p>ウ 本欄のイの規定により現に蓄積しているホームページに係る情報の転送の停止又は消去を行う場合は、当社は、あらかじめそのことを第8種ホスティング契約者にお知らせします。</p> <p>ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。</p> <p>エ 当社は、ホームページに係る情報の蓄積又は転送等に伴い発生する損害（本欄のイの規定により現に蓄積しているホームページに係る情報の転送の停止又は消去を行ったことに伴い発生するものを含みます。）については、責任を負いません。</p> <p>オ 当社は、第8種ホスティング契約者が現に蓄積している電子メール及びホームページに係る情報について滅失、毀損、漏洩又は改ざん等があった場合であっても、その結果発生する損害について、責任を負いません。</p> <p>カ 当社は、第8種ホスティング契約の解除があった場合は、あらかじめ第8種ホスティング契約者に対し通知することなく、蓄積していた電子メール及びホームページに係る情報を消去します。この場合において、当社は、電子メール及びホームページに係る情報の消去を行ったことに伴い発生する損害について、責任を負いません。</p>

<p>(2) 最低利用期間内に契約の解除があった場合の料金の適用</p>	<p>ア 第8種ホスティングサービスには、最低利用期間があります。</p> <p>イ 第8種ホスティング契約者は、最低利用期間内に第8種ホスティング契約の解除があった場合は、第48条（利用料金の支払義務）及び料金表通則の規定にかかわらず、2の料金月に係る定額利用料に相当する額からその第8種ホスティング契約の解除があった料金月において第48条の規定により支払いを要する額を減じて得た額を、当社が定める期日までに、一括して支払っていただきます。</p>	<p>(2) 最低利用期間内に契約の解除があった場合の料金の適用</p>	<p>ア 第8種ホスティングサービスには、最低利用期間があります。</p> <p>イ 第8種ホスティング契約者は、最低利用期間内に第8種ホスティング契約の解除があった場合は、第48条（利用料金の支払義務）及び料金表通則の規定にかかわらず、2の料金月に係る定額利用料に相当する額からその第8種ホスティング契約の解除があった料金月において第48条の規定により支払いを要する額を減じて得た額を、当社が定める期日までに、一括して支払っていただきます。</p>												
<p>(3) 第8種ホスティングサービスの追加機能に係る料金の適用</p>	<p>当社は、第8種ホスティング契約者から申出があったときは、次表に定める追加機能を提供します。</p> <table border="1" data-bbox="347 582 1048 813"> <thead> <tr> <th>区別</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮想専用蓄積装置へのCPU及びメモリ追加</td> <td>仮想専用蓄積装置へのCPU及びメモリの追加をすることができる機能</td> </tr> <tr> <td>仮想専用蓄積装置への追加蓄積容量</td> <td>仮想専用蓄積装置への蓄積容量の追加をすることができる機能</td> </tr> </tbody> </table>	区別	内容	仮想専用蓄積装置へのCPU及びメモリ追加	仮想専用蓄積装置へのCPU及びメモリの追加をすることができる機能	仮想専用蓄積装置への追加蓄積容量	仮想専用蓄積装置への蓄積容量の追加をすることができる機能	<p>(3) 第8種ホスティングサービスの追加機能に係る料金の適用</p>	<p>当社は、第8種ホスティング契約者から申出があったときは、次表に定める追加機能を提供します。</p> <table border="1" data-bbox="1373 595 2045 818"> <thead> <tr> <th>区別</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮想専用蓄積装置へのCPU及びメモリ追加</td> <td>仮想専用蓄積装置へのCPU及びメモリの追加をすることができる機能</td> </tr> <tr> <td>仮想専用蓄積装置への追加蓄積容量</td> <td>仮想専用蓄積装置への蓄積容量の追加をすることができる機能</td> </tr> </tbody> </table>	区別	内容	仮想専用蓄積装置へのCPU及びメモリ追加	仮想専用蓄積装置へのCPU及びメモリの追加をすることができる機能	仮想専用蓄積装置への追加蓄積容量	仮想専用蓄積装置への蓄積容量の追加をすることができる機能
区別	内容														
仮想専用蓄積装置へのCPU及びメモリ追加	仮想専用蓄積装置へのCPU及びメモリの追加をすることができる機能														
仮想専用蓄積装置への追加蓄積容量	仮想専用蓄積装置への蓄積容量の追加をすることができる機能														
区別	内容														
仮想専用蓄積装置へのCPU及びメモリ追加	仮想専用蓄積装置へのCPU及びメモリの追加をすることができる機能														
仮想専用蓄積装置への追加蓄積容量	仮想専用蓄積装置への蓄積容量の追加をすることができる機能														

		<p>(4) <u>第8種ホスティングサービスの付加機能に係る適用</u></p>	<p>ア <u>当社は、第8種ホスティング契約者から申出があった場合には、WAFを提供します。この場合において、第8種ホスティング契約者は次に掲げる事項に同意の上、WAFを利用するものとします。</u></p> <p>(1) <u>WAFは契約者が利用するホームページへのすべての不正な通信や攻撃を検知及び遮断するものではないこと</u></p> <p>(2) <u>契約者が正当と判断するホームページへの通信であってもWAFにより遮断される可能性があること</u></p> <p>(3) <u>WAFの利用により契約者ホームページの処理速度の低下や不具合を生じる可能性があること</u></p> <p>(4) <u>WAFの利用により生じる契約者ホームページへの不具合や損害については、当社は責任を負わないこと</u></p> <p>(5) <u>WAFの検知に使用するシグネチャ(攻撃パターン)の更新は当社が必要と判断したときに行うこと</u></p> <p>(6) <u>当社は、WAFの機能や使用方法に関する一般的な問い合わせへの回答は行うが、個別の設定やカスタマイズに関する具体的な支援やアドバイスは行わないこと</u></p>	
--	--	---	---	--

7-4 付加機能利用料

1の契約ごとに月額

区 分	料 金 額
<p>W A F 当社が指定するシグネチャにより、ホームページなどのWEBアプリケーションへの攻撃を検知及びブロックする機能</p>	<p>11,500円 (12,650円)</p>

第2表 工事に関する費用（工事費（附帯サービスの工事費を除きます。））

1 適用

区 分	内 容
(1)工事費の算定	工事費は、施工した工事に係る工事費を合計して算定します。
(2)工事費の特例	<p>ア～ウ削除</p> <p>エ 第5種ホスティングサービスの利用の開始に関する工事と次に掲げる工事を同時に施工する場合、2（工事費の額）の規定にかかわらず、次に掲げる工事に係る工事費の額は1の契約ごとに2,000円（2,200円）とします。</p> <p>（ア） メールアドレス数の追加に関する工事</p> <p>（イ） メールセキュリティ機能に関する工事</p>

第2表 工事に関する費用（工事費（附帯サービスの工事費を除きます。））

1 適用

区 分	内 容
(1)工事費の算定	工事費は、施工した工事に係る工事費を合計して算定します。
(2)工事費の特例	<p>ア～ウ削除</p> <p>エ 第5種ホスティングサービスの利用の開始に関する工事と次に掲げる工事を同時に施工する場合、2（工事費の額）の規定にかかわらず、次に掲げる工事に係る工事費の額は1の契約ごとに2,000円（2,200円）とします。</p> <p>（ア） メールアドレス数の追加に関する工事</p> <p>（イ） メールセキュリティ機能に関する工事</p> <p><u>(ウ) WAF追加に関する工事</u></p>

	<p>オ 第6種ホスティングサービスの利用の開始に関する工事と次に掲げる工事を同時に施工する場合、2（工事費の額）及び第3表（附帯サービスに関する料金）の規定にかかわらず、次に掲げる工事に係る工事費の額は1の契約ごとに5,000円（5,500円）とします。</p> <p>（ア）承諾機能付メール配信機能に関する工事 （イ）メールアドレス追加機能に関する工事 （ウ）料金表第3表に規定するホームページ作成機能に関する工事 （エ）料金表第3表に規定するFlash作成機能に関する工事 （オ）料金表第3表に規定するクーポンサービス機能に関する工事 （カ）料金表第3表に規定するポイント管理機能に関する工事 （キ）料金表第3表に規定する店舗検索・管理機能に関する工事 （ク）削除 （ケ）削除</p> <p>カ 第8種ホスティングサービスの利用の開始に関する工事と次に掲げる工事を同時に施工する場合、2（工事費の額）の規定にかかわらず、次に掲げる工事に係る工事費の額は1の契約ごとに5,800円（6,380円）とします。</p> <p>（ア）CPU及びメモリの追加に関する工事 （イ）蓄積容量の増加に関する工事 （ウ）当社のウイルスチェックサービス利用規約に規定する第7種契約の利用の開始に関する工事 （エ）当社のメールフィルタリングサービス利用規約に規定する利用の開始に関する工事（タイプ6に係るものに限りです） （オ）当社のメールフィルタリングサービス利用規約に規定する隔離ボックス蓄積容量の追加に関する工事 （カ）当社のメールフィルタリングサービス利用規約に規定するメール監査アーカイブ機能の利用の開始に関する工事 （キ）当社のメールフィルタリングサービス利用規約に規定するメール監査アーカイブ機能の記憶装置の容量を追加する場合の工事</p>		<p>オ 第6種ホスティングサービスの利用の開始に関する工事と次に掲げる工事を同時に施工する場合、2（工事費の額）及び第3表（附帯サービスに関する料金）の規定にかかわらず、次に掲げる工事に係る工事費の額は1の契約ごとに5,000円（5,500円）とします。</p> <p>（ア）承諾機能付メール配信機能に関する工事 （イ）メールアドレス追加機能に関する工事 （ウ）料金表第3表に規定するホームページ作成機能に関する工事 （エ）料金表第3表に規定するFlash作成機能に関する工事 （オ）料金表第3表に規定するクーポンサービス機能に関する工事 （カ）料金表第3表に規定するポイント管理機能に関する工事 （キ）料金表第3表に規定する店舗検索・管理機能に関する工事 （ク）削除 （ケ）削除</p> <p>カ 第8種ホスティングサービスの利用の開始に関する工事と次に掲げる工事を同時に施工する場合、2（工事費の額）の規定にかかわらず、次に掲げる工事に係る工事費の額は1の契約ごとに5,000円（5,500円）とします。</p> <p>（ア）CPU及びメモリの追加に関する工事 （イ）蓄積容量の増加に関する工事 （ウ）当社のウイルスチェックサービス利用規約に規定する第7種契約の利用の開始に関する工事 （エ）当社のメールフィルタリングサービス利用規約に規定する利用の開始に関する工事（タイプ6に係るものに限りです） （オ）当社のメールフィルタリングサービス利用規約に規定する隔離ボックス蓄積容量の追加に関する工事 （カ）当社のメールフィルタリングサービス利用規約に規定するメール監査アーカイブ機能の利用の開始に関する工事 （キ）当社のメールフィルタリングサービス利用規約に規定するメール監査アーカイブ機能の記憶装置の容量を追加する場合の工事 （ク）WAF追加に関する工事</p>
--	---	--	---

2 工事費の額

ホスティングサービスの提供の開始、契約の区分の変更、メールアドレス数の追加利用 によるメールアドレス数の追加、CPU及びメモリの追加、蓄積情報量の増加利用による蓄積情報量の増加、付加機能の利用開始若しくはその他の利用内容の変更又はその他の契約内容の変更に関する工事

		区 分		単 位	工事費の額
工事費	ア イ以外 に関する 工事の 場合	(ア)	削除	削除	削除
			削除	削除	削除
		(イ)～ (エ)	削除		
		(オ) 第 5種ホ スティ ングサ ービス に関す る工事 の場合	利用の開始に関する工事 の場合	1の工事ごとに	3,000円 (3,300円)
			区分の変更に関する工事 の場合	1の工事ごとに	2,000円 (2,200円)

2 工事費の額

ホスティングサービスの提供の開始、契約の区分の変更、メールアドレス数の追加利用によるメールアドレス数の追加、CPU及びメモリの追加、蓄積情報量の増加利用による蓄積情報量の増加、付加機能の利用開始若しくはその他の利用内容の変更又はその他の契約内容の変更に関する工事

		区 分		単 位	工事費の額
工事費	ア イ以外 に関する 工事の 場合	(ア)	削除	削除	削除
			削除	削除	削除
		(イ)～ (エ)	削除		
		(オ) 第 5種ホ スティ ングサ ービス に関す る工事 の場合	利用の開始に関する工事 の場合	1の工事ごとに	3,000円 (3,300円)
			区分の変更に関する工事 の場合	1の工事ごとに	2,000円 (2,200円)

			メールアドレス数の追加に関する工事の場合	1の工事ごとに	2,000円 (2,200円)				メールアドレス数の追加に関する工事の場合	1の工事ごとに	2,000円 (2,200円)		
			メールセキュリティ機能に関する工事の場合	1の工事ごとに	2,000円 (2,200円)								
			第5種ホスティングに係る記憶装置への設定等に関する工事の場合	データリストアに関する工事の場合	1の工事ごとに	21,000円 (23,100円)			第5種ホスティングに係る記憶装置への設定等に関する工事の場合	データリストアに関する工事の場合	1の工事ごとに	21,000円 (23,100円)	
				初期状態設定に関する工事の場合	1の工事ごとに	11,000円 (12,100円)					初期状態設定に関する工事の場合	1の工事ごとに	11,000円 (12,100円)
		(カ) 第6種ホスティングサービスに関する工事の場合	利用開始以外に関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,500円)				(カ) 第6種ホスティングサービスに関する工事の場合	利用開始以外に関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,500円)	
		(ク) 第8種ホスティングサービスに関する工事の場合	利用の開始に関する工事の場合	1の工事ごとに	15,000円 (16,500円)				(キ) 第8種ホスティングサービスに関する工事の場合	利用の開始に関する工事の場合	1の工事ごとに	15,000円 (16,500円)	
			CPU及びメモリの追加に関する工事の場合	1の追加工事ごとに	4,000円 (4,400円)						CPU及びメモリの追加に関する工事の場合	1の追加工事ごとに	4,000円 (4,400円)
			蓄積できる容量の追加に関する工事の場合	1の追加工事ごとに	4,000円 (4,400円)						蓄積できる容量の追加に関する工事の場合	1の追加工事ごとに	4,000円 (4,400円)

			D N Sサーバを利用する際のドメイン名の登録（利用の開始又はプランの追加と同時工事の場合であって1のドメイン名の登録の場合を除きます。）、又は変更（ドメイン名の変更又はドメイン名の移転に係るものを含みます。）に関する工事の場合	利用の開始に関する工事と同時に行なわれる工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,500円)				D N Sサーバを利用する際のドメイン名の登録（利用の開始又はプランの追加と同時工事の場合であって1のドメイン名の登録の場合を除きます。）、又は変更（ドメイン名の変更又はドメイン名の移転に係るものを含みます。）に関する工事の場合	利用の開始に関する工事と同時に行なわれる工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,500円)
				上記以外に関する工事の場合	1の工事ごとに	6,000円 (6,600円)					上記以外に関する工事の場合	1の工事ごとに	6,000円 (6,600円)
			仮想専用蓄積装置への設定等に関する工事の場合	データリストアに関する工事の場合	1の工事ごとに	31,000円 (34,100円)				仮想専用蓄積装置への設定等に関する工事の場合	データリストアに関する工事の場合	1の工事ごとに	31,000円 (34,100円)
				初期状態設定に関する工事の場合	1の工事ごとに	11,000円 (12,100円)					初期状態設定に関する工事の場合	1の工事ごとに	11,000円 (12,100円)

イ 付加機能に関する工事の場合	(ア) (イ)から(キ)まで以外の工事の場合		1の契約ごとに	1,000円 (1,100円)
	(イ) 削除		削除	削除
	(ウ) 承諾機能付メール配信機能に関する工事の場合		1の工事ごとに	5,000円 (5,500円)
	(エ) メールアドレス追加機能に関する工事の場合		1の工事ごとに	5,000円 (5,500円)
(オ) 独自ドメインサービス利用機能に関する工事の場合	利用の開始に関する工事の場合	1の工事ごとに	10,000円 (11,000円)	
	上記以外に関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,500円)	
(カ) ショートメッセージ配信機能に関する工事の場合		1の工事ごとに	50,000円 (55,000円)	

イ 付加機能に関する工事の場合	(ア) (イ)から(ク)まで以外の工事の場合		1の契約ごとに	1,000円 (1,100円)
	(イ) 削除		削除	削除
	(ウ) 承諾機能付メール配信機能に関する工事の場合		1の工事ごとに	5,000円 (5,500円)
	(エ) メールアドレス追加機能に関する工事の場合		1の工事ごとに	5,000円 (5,500円)
(オ) 独自ドメインサービス利用機能に関する工事の場合	利用の開始に関する工事の場合	1の工事ごとに	10,000円 (11,000円)	
	上記以外に関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,500円)	
(カ) ショートメッセージ配信機能に関する工事の場合		1の工事ごとに	50,000円 (55,000円)	
(キ) メールセキュリティ機能に関する工事の場合		1の工事ごとに	2,000円 (2,200円)	
(ク) WAFに関する工事の場合	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	2,000円 (2,200円)	
	第8種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	4,000円 (4,400円)	